

令和6年7月19日

※取扱注意

文化庁による報道発表のため、報道は本日17時以降としてください。

長野市文化財保存活用地域計画が国の認定を受けます

長野市の文化財を保存・活用しながら後世へ継承するための総合的な計画として昨年度末に策定した「長野市文化財保存活用地域計画」が、7月19日（金）に開催される国の文化審議会文化財分科会の諮問・答申を経て、同日に文化庁長官の認定を受けます。

- 1 計画名
長野市文化財保存活用地域計画
- 2 計画期間
令和6年度から令和13年度までの8年間
- 3 計画が目指す将来像
「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市
- 4 計画の概要
添付資料1（国発表資料）および添付資料2（市作成資料）のとおり

※計画本文は7月22日（月）以降に長野市ホームページにて公開予定です。

観光文化部文化財課

（課長）高田 園也

（担当）細井雄次郎

TEL：026-224-7013

FAX：026-224-5104

E-mail：bunka@city.nagano.lg.jp